

令和8年第1回（3月）大磯町議会定例会

議案第3号説明資料

令和8年2月13日

専決処分の承認を求めることについて  
(損害賠償の額を定めることについて)

---

資料

---

事故概要 ..... 1～2

道路課

## 事 故 概 要

事故発生日時：令和7年12月30日（火）午後9時30分頃

場 所：町道国府本郷5号線（中郡大磯町国府本郷1200番地3付近）

損 害 物 件：普通自動車

事故の相手方：個人（詳細省略）

事故発生状況：町道国府本郷5号線に設置されている集水桝1基について、集水桝を構成する縁塊部分が劣化していたため、個人が所有する車両の左側前輪部分が通過した衝撃により縁塊が損傷したことで、グレーチング蓋が外れ後輪部分に接触し車体が損傷した。

対 応：当該事故に係る相手方への損害賠償金として、自動車の修理費用相当額を町が負担する。

損害賠償金額：443,711円

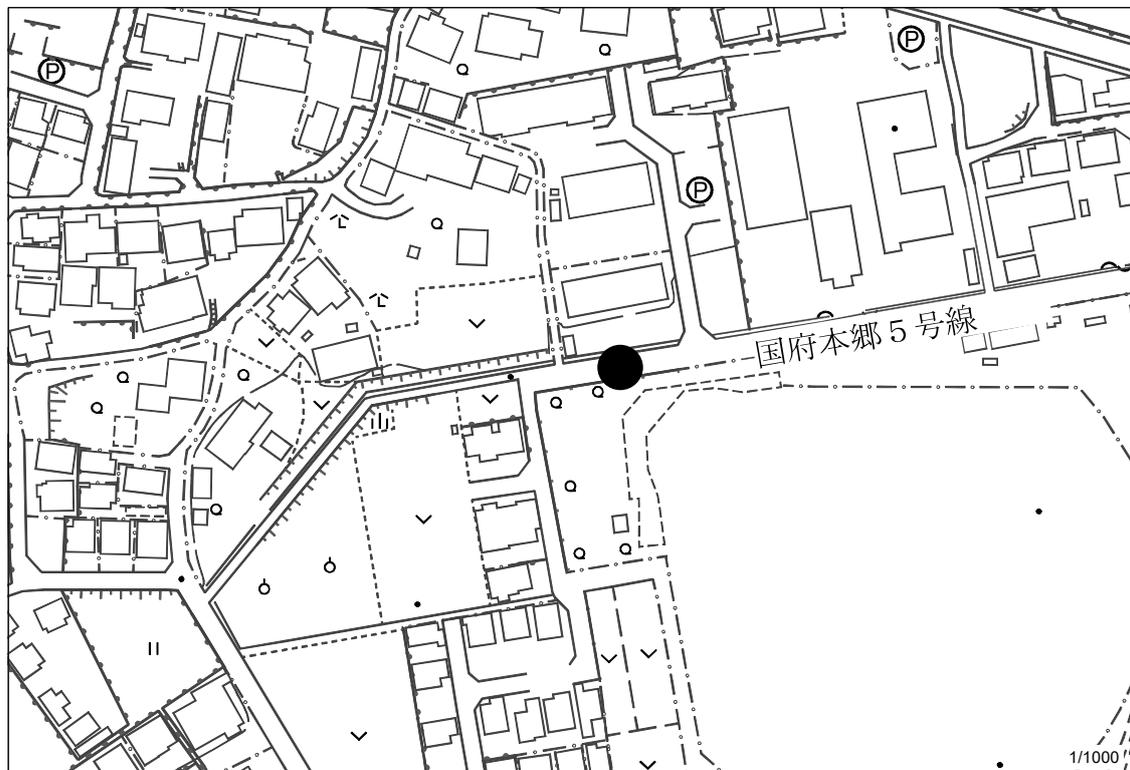
（内訳）修理費用：245,711円

代車費用：198,000円

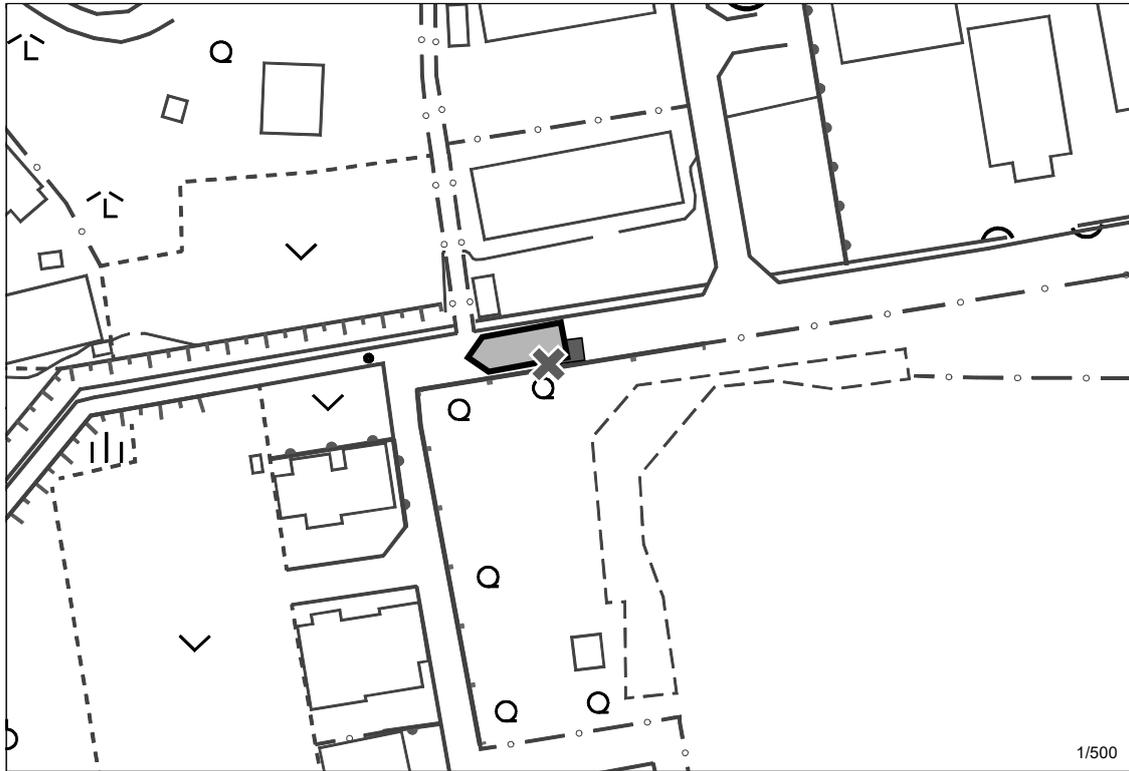
経過及び予定：令和7年12月30日 事故発生

令和8年2月4日 示談締結

### 事故発生場所



事故発生状況図



写真

集水枿の損傷状況



集水枿の損傷状況



車両損傷箇所



車両損傷箇所

